

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中心1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

お知らせ

島田市総合防災訓練

▼毎年9月1日の「防災の日」に合わせて、総合防災訓練を行っています。各自主防災会で実施される訓練に、進んで参加しましょう。

とき／8月25日(日) 午前9時から

(午前9時にサイレン吹鳴)

※訓練日は、自主防災会ごとに異なる場合があります。

訓練想定／午前9時に、静岡県を含む広域に突発的で大きな地震により、震度6弱から7の揺れが発生

訓練内容／初期消火・炊き出し・情報伝達など

※詳しくは回覧か、広報しまだ8月号をご覧ください。

☎ 危機管理課 36-7143

警戒レベルを用いた

避難勧告等の発令

▼5月29日(水)から「警戒レベルを用いた避難勧告等の発令」の運用が開始されました。市では、レベル3以上の避難情報について、今までの避難勧告等放送文(同報無線など)の最後に警戒レベルを追加します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

いた避難勧告等の発令」の運用が開始されました。市では、レベル3以上の避難情報について、今までの避難勧告等放送文(同報無線など)の最後に警戒レベルを追加します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 危機管理課 36-7320

停電情報お知らせサービスをご利用ください(中部電力からのお知らせ)

▼中部電力では、停電発生の際、停電地域や復旧時間の見込みなどの情報を、ホームページまたはスマートフォンアプリ「停電情報お知らせサービス」を通じて、速やかにお知らせしています。このアプリを使うと、登録されたエリアで停電が発生・復旧した際に、プッシュ通知でお知らせを受け取ることができます。また、チャット機能により、停電や設備に関して相談することもできます。ぜひご利用ください。

※中部電力ホームページ

☎ <http://reiden.chuden.jp/>

☎ 中部電力ネットワークコールセンター

☎ 0120-977-522

☎ 危機管理課 36-7143

保護猫の譲渡会(予約不要・入場無料)

▼市動物ボランティアが保護している約10匹の猫と、ケージに入れた状態で触れ合えます。

とき／8月4日(日) 午後1時～4時

「田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場」愛称募集

☎ スポーツ振興課 36-7223

▶市民の体力形成や健康づくりを目的として、田代の郷に広場を整備し、令和2年3月下旬にオープンする予定です。長年にわたり、多くの人たちに愛される施設となるような、愛称の提案をお待ちしています。

所在地／伊太地内(田代の郷温泉「伊太和里の湯」隣)

申し込み／応募用紙に必要事項を記載の上、郵送・Eメールまたは直接、スポーツ振興課へ(市役所本庁舎総合案内、金谷北・金谷南・川根支所、初倉・六合公民館に応募用紙を配布予定)

※愛称は、日本語表記(片仮名も可)とし、10文字以内でご応募ください。

申込期間／8月1日(木)～9月30日(月) 午前8時30分～午後5時(当日消印有効)

※Eメールの場合、提出時間は問いません。提出の際、件名を「田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の愛称応募」としてください。

※厳正に審査を行い、受賞者には後日連絡します。選ばれた作品の使用および著作権は、市に帰属します。

送付先／〒427-0042 中央町5-1 スポーツ振興課宛て

☎ sports@city.shimada.lg.jp



完成イメージ図

広場全体面積(26,800㎡)の内訳

区分	面積	備考
アクティブプレイゾーン	5,000㎡	大型複合遊具 幼児用遊具
憩いの広場	3,000㎡	乳児用遊具 芝生広場
多目的スポーツ・レクリエーション広場	3,000㎡	芝生広場
イベント広場、駐車場、トイレ、休憩室 ほか	15,800㎡	授乳室含む

ところ／田代環境プラザ1階

※里親条件(住宅・終生飼養・完全室内飼育など)があります。また、猫の譲渡は後日行います。

◎環境課 ☎35・3744

65歳以上の低所得者介護保険料が軽減されます

▼10月の消費税率引き上げに伴い、第1号被保険者(65歳以上の人)のうち所得段階が第1段階から第3段階(世帯非課税)の人の介護保険料が軽減されます。軽減は令和元年度の保険料から対象となります。なお、令和元年度の年額保険料は、次のとおりです。

所得段階	年額保険料
第1段階	2万3000円
第2段階	3万5200円
第3段階	4万4400円

【令和元年度 段階別の年額保険料】

※詳細は、7月中旬に対象者に郵送される納入通知書(ハガキまたは封書)をご覧ください。

◎長寿介護課 ☎34・3287

8月は道路ふれあい月間です

▼道路は誰もが利用できる公共の空間で、私たちの暮らしに欠かせない施設です。いつも安全で快適に使えるようにしましょう。

◎道路上に伸びた枝や看板などを置

いたり、歩道への乗り入れに鉄板などを置いたりすることは、事故につながります。定期的な手入れや物を置かないよう心掛けましょう。

◎道路上の穴などにより、車両が損傷を受けることもあります。構造物の破損や危険箇所を発見した場合は、電話やEメールですぐやる課までご連絡ください。現場を確認の上、応急処置や補修作業を行います。

※私道など、対象外となる場合もあります。

◎すぐやる課 ☎36・7152

✉ sugiyaru@city.shimada.lg.jp

新しい市役所の基本設計者を選ぶためのヒアリングを公開します

▼市役所新庁舎の基本設計業務を委託する設計者の、二次審査のヒアリングを公開します。

とき／8月4日(日) 午前10時～午後4時

ところ／プラザおおり大会議室

内容／市が技術提案を要請した事業者によるプレゼンテーションと審査員による質疑応答

定員／50人(先着順)

申し込み／不要。直接会場へ

【注意事項】

◎ヒアリング中の入退室・写真撮影・録画・録音などはできません。

◎公平性を期するため、発言・審査の妨げとなる行為を禁止します。

◎資産活用課 ☎36・7124

年金生活者支援給付金制度が始まります

▼年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得の低い人の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。

施行日／10月1日(火)から

※初回の支給(10・11月分)は12月中旬となります。

手続方法／支給要件を満たし、年金生活者支援給付金認定請求の手続きを行う必要があります。

※手続きの詳細については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

※平成31年4月1日時点で老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている人には、9月頃に日本年金機構から請求手続きに必要な書類が送付される予定です。

◎ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

◎国保年金課 ☎36・7191

8月はフードドライブ強化月間です

▼ご家庭に眠っている食品をお持ちください。寄付された食品は、食の支援を望む人に提供されます。

とき／8月1日(木)～30日(金)

ところ／本庁舎1階、金谷南・川根支所、六合・初倉公民館

対象食品

◎米・缶詰・瓶詰・インスタント食品・調味料など常温で保存できるもの

◎賞味期限が2カ月以上あるもの

◎未開封で、破損していないもの
※夏休み期間中、フードドライブ事業を活用した「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」を実施します。

◎福祉課 ☎36・7158

島田市都市計画の変更案の縦覧および公聴会を行います

▼都市計画の変更にかかる原案を作成しましたので、都市計画法第16条第1項に基づき、縦覧および公聴会を行います。意見のある人は、公述申出書を提出できます。

【縦覧】

概要／JＲ東海道本線六合駅周辺の円滑な交通処理と駅利用者の利便性の向上を図るため、都市計画道路六合駅南口線(駅前広場)を変更する。

とき／7月26日(金)～8月9日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)

※公述申出書は、住所・氏名を記入の上、8月9日(金)午後5時15分までに都市政策課へ提出(様式不問)。

ところ／都市政策課(プラザおおり東棟1階)

【公聴会】

とき／8月16日(金) 午後1時30分から

ところ／市役所会議棟C会議室(2階)

※公述申出書が提出されなかった場合は、公聴会を開催しません。開催の有無は、8月13日(火)以降に都市政策課へお問い合わせください。

◎都市政策課 ☎36・7177

お知らせ

おもちゃ病院しまだ

▼地元ボランティアが壊れたおもちゃを無料で修理します(修理できないおもちゃもあります)。詳しくは市ホームページをご覧ください。

とき／7月28日(日)・8月25日(日)午後1時30分～3時30分

ところ／島田市博物館整理工作室
持ち物／おもちゃの取扱説明書、外箱、取れたネジ・折れた部品など
◎島田市博物館 ☎37・1000

川根温泉ホテルの営業再開

▼大井川鐵道(株)が新たな指定管理者となり、7月11日(木)から営業を再開しました。今後は、食事内容の充実やトーマス列車と宿泊のセットプランの販売など、会社の強みを生かした経営を行います。

◎川根温泉ホテル ☎53・4320
◎観光課 ☎36・7394

大規模小売店舗立地法の変更届出書縦覧を行います

▼大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出書が提出されましたので、縦覧を行います。意見のある人は、静岡県知事に対して意見書を提出できます。

とき／10月7日(月)までの午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)
ところ／商工課(市役所本庁舎2階)届出者／石川慶一

大規模小売店舗の名称 ハードストック島田

◎商工課 ☎36・7164

システムメンテナンスによる 市民課業務の一部停止

▼8月19日(月)は、市民課・支所の一部業務が停止します。ご理解とご協力をお願いします。

【停止する業務】

- ◎マイナンバーカードを使用した転入届
- ◎市外在住の人への住民票交付
- ◎マイナンバーカードに関する手続き
- ◎市民課 ☎36・7194

募集

商工課からのお知らせ

【島田産業まつり出展者募集】

とき／11月9日(土)・10日(日)午前9時30分～午後3時

ところ／本通三・四丁目、おび通り
対象／市内事業者および市内団体

1区画／テント1張り(間口3.6m×奥行2.7m)

出展料／物販・飲食1万円、PR5000円(1区画)

※別途、電気使用料も必要です。
申し込み／申込書に必要事項を記入

の上、直接または郵送で商工課へ
送付先／〒427・8501

中央町1-1 商工課宛て
締め切り／8月30日(金)午後5時

※詳しくは、商工課・商工会議所・商工会に備え付けの募集要項をご覧ください

ださい。募集要項は、市または商工会議所のホームページからダウンロードもできます。

◎島田商工会議所ホームページ
☎34・2233

【親子ふれあい大井川鐵道見学と ジエームスSLツアー】

▽大井川鐵道新金谷駅の整備工場を見学後、千頭駅まではジエームス号、帰りはSL乗車を楽しめます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

とき／8月10日(土) 午前8時30分～午後4時(午前8時から受け付け)

対象／市内在勤とその家族
定員／100人程度(先着順)

参加費／大人5000円、小学生以下3000円、幼児1000円(3歳未満)

申し込み／8月2日(金)午後3時まで
に、電話で島田榛北地区労働者福祉協議会へ

◎島田榛北地区労働者福祉協議会
☎36・7371

【金券加盟店を募集します】

▽市内に店舗を持ち、小売業・サービス業・運輸通信業などを営む事業者が登録できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※プレミアム付商品券は既に登録済みの店舗で利用可能なため、既存の加盟店は再登録不要です。

登録方法／「島田金券取扱申込書」に必要事項を記入の上、郵送または直接、(株)まちづくり島田へ

送付先／〒427・0022 本通5

丁目2・2 (株)まちづくり島田宛て
◎(株)まちづくり島田

☎34・2233

◎商工課 ☎36・7164

島田市国際交流協会からのお知らせ

【島田大祭開催に伴う 通訳ボランティア募集】

▽姉妹都市(アメリカ・リッチモンド市、スイス・ブリエンツ町、中国・湖州市)の訪問団に同行し、通訳するボランティアを募集します。

とき／9月21日(土)・10月5日(土)午後2時～4時

ところ／プラザおおるり
対象／英語・ドイツ語または中国語を日常会話レベルで話せる人

【第54回島田市英語スピーチ
コンテスト出場者募集】

とき／9月7日(土) 午前9時30分～午後3時30分

ところ／プラザおおるり 大会議室(3階)

対象

- ①島田・牧之原市、吉田・川根本町の中学校または高校の生徒
- ②島田市内在住で、①以外の生徒

定員／各校3人以内(市外の中学生は各校2人以内)
申し込み

①英語科担当教諭を通じて申し込み
②直接事務局へ

【韓国東豆川市大使マラソン大会
訪問団派遣事業参加者募集】
▽韓国東豆川市で開催されるマラソン

ン大会に参加し、韓国の地を走ってみませんか。

とき／10月2日(水)～5日(土)(予定)

ところ／大韓民国京畿道東豆川市

※静岡空港発着便を利用します。

対象／マラソン大会(5km・10km)に出場できる健康な人

定員／6人以内(定員を超えた場合は参加コースにより選考あり)

料金／約4万5000円(飲食代・保険料などを除く)

持ち物／パスポートの写し

申し込み／8月9日(金)までに、事務局にある申込書に必要事項を記入の上、パスポートの写しを添えて事務局へ

※島田市国際交流協会事務局(文化資源活用課内) ☎36・7390

公共花壇を管理するボランティア募集

活動内容／花壇の管理全般

活動場所／次のうち、希望する場所

①元島田公園内花壇、八六橋緑地

②千歳橋 御飯屋・元島田線、岸元島田線、旭一丁目10号線の花壇

申し込み／9月27日(金)までに、①建設課②すぐやる課へ

建設課 ☎36・7187

すぐやる課 ☎36・7181

一花の会 会員募集

活動内容／種まき・花植え・水やり・草取りなどの花壇管理

活動場所／各地区の花の会花壇

花の会名／島田地区Ⅱ旭町花の会・谷口美里会、金谷地区Ⅱ金谷牛尾

花の会・横岡花の会、川根地区Ⅱ野

の花の会・花ともだち

申し込み／電話で建設課公園係へ

建設課 ☎36・7187

大井上水道企業団職員募集

募集人数／1人(技術系職員)

受験資格

①昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

②土木・水道施設・管の関係業務(工事、設計または監督)経験3年以上

※詳細は、大井上水道企業団ホームページをご覧ください。

受付期間／9月20日(金)まで(必着)

試験日／10月20日(日)

※大井上水道企業団ホームページ

http://www.oijousuidou.kigyoudan.or.jp

大井上水道企業団 ☎46・4130

水道課 ☎35・2107

小学生向け「ドローンプログラミング講座」市民ボランティア募集

市内小学校で実施する、プログラミング講座のアシスタントを募集します。詳しくは、島田ICTコンソーシアムホームページをご覧ください。

ところ／市内小学校(18校)

対象／市内在住で平日(日中)に参加できる人(未経験可)

定員／10人(応募多数の場合は抽選)

申し込み／7月31日(水)までにメール

で(株)オカムラへ

島田ICTコンソーシアム担当

(株)オカムラ ☎45・5070

✉s-ic@papas.jp

戦略推進課 ☎36・7127

教室・講座

室内ペタンク教室(無料)

▼ペタンクは、ボールを的に向けて投げ合い、相手より近づけることで得点を競うスポーツです。体への負担が少なく、誰でも楽しめます。

とき／▽①8月24日(土)・②8月27日(火) 9時30分～11時▽③9月4日(水) 午後7時30分～9時

ところ／①ローズアリーナサブアリーナ ②金谷体育センター ③川根地区センター

対象／市内在住・在学または在勤の小学生以上

定員／①②各30人 ③20人(先着順)

持ち物／体育館シューズ、飲み物、タオル

申し込み／電話でスポーツ振興課へ

スポーツ振興課 ☎36・7219

一眼レフ・ミラーレス写真講座

動きのある被写体をうまく撮るコツ

▼ブレない・ボケない撮影方法など、実際に写真を撮りながら学びます。

とき／9月8日(日) 午前10時～正午

ところ／金谷公民館 集会室3(2階)

定員／20人(先着順)

託児定員／10人(首が据わった乳児から未就学児まで対象)

料金／200円

持ち物／カメラ(充電済みのもの) ※持っている人は、替えのレンズ、カメラ用三脚、取扱説明書をご持参ください。

申し込み／8月25日(日)までに、電話または直接、金谷公民館へ

金谷公民館 ☎46・5629

プチ心理学講座 思春期編

▼思春期の子を持つ親に対して、子育てに役立つ心理学を取り入れながら、現代の子育てに必要な知識を学びます。

とき／10月5日(土) 午前9時30分～11時30分

ところ／プラザおおるり 第3多目的室(3階)

対象／小・中学生の子を持つ親 ※市内在住者を優先します。

講師／かっぱらば編集室理事長 スクールカウンセラー 川島多美子氏

定員／50人(先着順)

料金／無料

託児定員／20人(要予約・先着順)

持ち物／筆記用具(託児希望者には別途お知らせします)

申し込み／市ホームページ・QRコードから電子申請、または電話で社会教育課へ

申込期間／7月26日(金)～9月13日(金)

※託児なしの場合は9月20日(金)まで。

社会教育課 ☎36・7963

QRコード

15

2019-7

Shimada

教室・講座

包括ケア推進課からのお知らせ

【認知症予防公演会】

(スウェアステップ)

▽スウェアステップは、高齢者の転倒予防・介護予防・認知機能向上・体力づくりなどを行う、新しいエクササイズです(参加無料)。

とき／8月24日(土)午前10時～11時30分
ところ／保健福祉センターはなみず

き運動室(3階)

対象／市内在住・在勤者

定員／30人(先着順)

持ち物／室内履き、飲み物、タオル

※動きやすい服装でお越しください。

申し込み／8月1日(木)から電話・ファ

クスまたは直接、包括ケア推進課へ

【島田市キャラバン・メイト養成研修】

▽認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター養成講座」を行える、講師「キャラバン・メイト」を養成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください(参加無料)。

とき／8月10日(土)午前9時30分～

午後4時30分

ところ／保健福祉センターはなみず

き研修室(3階)

定員／70人(先着順)

申し込み／7月31日(水)までに、市

ホームページからダウンロードで

きる申込書をファクスまたはE

メールで包括ケア推進課へ

【元氣・脳力アップ塾(金谷地区)】

▽「しまトレ」やレクリエーション、

講座などを通して、楽しく仲間づくりをしながら介護予防を学びます。

とき／9月17日・24日、10月1日・8

日・15日(全5回。全て火曜日)午

後1時30分～3時30分

ところ／金谷南支所集会所(2階)

対象／60歳以上の市民

定員／20人(定員を超えた場合は抽選)

参加費／500円

持ち物／室内履き、飲み物、筆記用具

申し込み／9月6日(金)までに、電話・

ファクスまたはEメールで、島田

市レクリエーション協会へ

☎島田市レクリエーション協会

☎34・2882

✉tunagibio@gmail.com

☎包括ケア推進課 ☎34・3288

FAX 34・3289

✉houkatsu@city.shimada.lg.jp

イベント

島田市平和祈念式典・展示

【式典】

とき／8月15日(木)午前10時15分～正午

ところ／プラザおおるりホール

内容／黙とう、献花、平和都市宣言朗

読、制作映像発表(島田工業高校情

報技術科放送技術班)、合唱(島田

市青少年少女合唱団)など

【展示】

とき／8月13日(火)～16日(金)午前10

時～午後4時

ところ／プラザおおるり 展示ホール

内容／静岡福祉大学「記憶の伝承」

私の八月十五日」展、島田空襲関連資料、戦争と平和に関する小学生の感想文や高校生の短歌など

☎市民協働課 ☎36・7197

ひとり親家庭の出張個別相談会

▼ひとり親家庭の人が抱える不安や悩み(生活・就業・法律問題)についての、出張個別相談会を開催します。

とき／8月2日(金)午前9時30分～

午後4時

ところ／吉田町役場 町民ホール(2階)

申し込み／電話で母子家庭等就業・

自立支援センターへ(当日受け付

け可)

託児／無料(要事前予約)

☎母子家庭等就業・自立支援センター

☎054・254・1191

☎子育て応援課 ☎36・7159

里親相談会(無料)

▼生まれた家庭で自分の家族と暮らせない子どもたちを、自分たちの家庭に迎え入れ、その成長をサポートするのが「里親制度」です。子どもを育てたいという願いや、里親への不安についての相談会を開催します。

とき／8月13日(火)午後1時30分～

3時30分

ところ／市役所会議棟C会議室(2階)

対象／里親について関心のある人

講師／児童家庭支援センターはるか

ぜ職員

申し込み／電話で、はるかぜまたは

子育て応援課へ

☎児童家庭支援センターはるかぜ ☎054・656・3456

☎子育て応援課 ☎36・7253

第109回島田大祭前夜祭

▼島田大祭の見どころの一つ、長唄芸人の素晴らしい唄と演奏をお届けします。

とき／10月10日(木)午後6時～9時

ところ／プラザおおるりホール

定員／600人

料金／4000円

申し込み／プラザおおるりまたは地

域交流センター歩路でチケット

を購入

☎保存会事務局 ☎35・3111

☎観光課 ☎36・7163

パパとママのための絵本の広場

▼大人が読んで心を動かされたり、子育てについて考えさせられたりする絵本を紹介します。

とき／9月8日(日)午後1時30分～午

後3時

ところ／金谷公民館集会所2・3

対象／子育て中の人、子育てを始める人

※託児は市内在住者のみ。

定員／20人(先着順)

申し込み／8月14日(水)

までに、市ホームページ

ジ・QRコードから電

子申請、または電話で社会教育課へ

※託児なしの場合は8月23日(金)まで

☎社会教育課 ☎36・7963



QRコード

お知らせ

交通規制のお知らせ ～ご協力をお願いします～

※詳細な交通規制区域は、案内チラシをご覧ください。

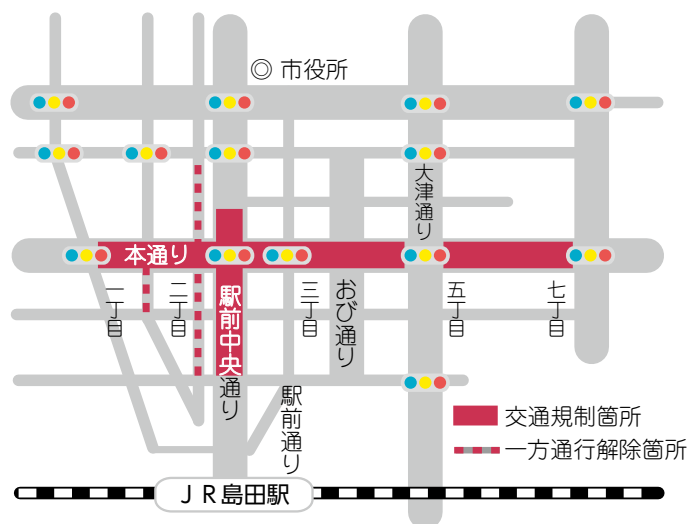
【島田夏まつりによる規制】

☎島田夏まつり実行委員会事務局(島田商工会議所内)

☎ 37-7155

☎商工課 ☎ 36-7164

とき／8月3日(土)・4日(日) 午後2時～9時30分



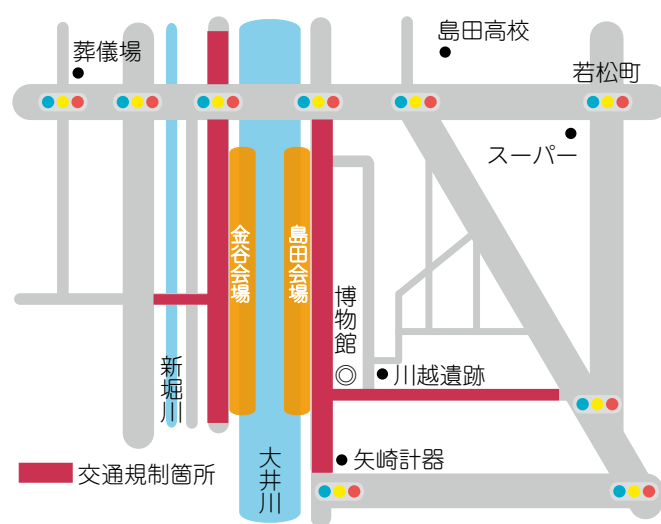
【第32回大井川大花火大会による規制】

☎島田市観光協会 ☎ 46-2844

☎観光課 ☎ 36-7163

とき／8月10日(土) 午後6時30分～9時30分

(予備日 24日(土))



お知らせ

国保年金課からのお知らせ

☎国保年金課 後期高齢者医療・年金係 ☎ 36-7191

後期高齢者医療保険料の均等割軽減について

【保険料軽減措置の特例が見直されます】

▷世代間の公平性の観点などから、次のとおり特例が見直されました。

■ 軽減判定所得基準額および保険料の軽減割合

区分	平成30年度まで	令和元年度
軽減判定所得基準額【※1】が、33万円以下 (かつ、被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない場合)	9割軽減 (4,000円) 【※2】	8割軽減 (8,000円) 【※2】

※1 軽減判定所得基準額は、世帯主および世帯の被保険者全員の前年中の総所得金額等の合計です。

※2 () 内の金額は、保険料均等割額(4万400円)に対する軽減措置後の金額です。

【軽減対象が拡大されます】

■ 5割軽減・2割軽減となる人の軽減判定所得基準額

区分	軽減割合	
	5割軽減	2割軽減
平成30年度	33万円+27万5,000円×被保険者数	33万円+50万円×被保険者数
令和元年度から	33万円+28万円×被保険者数	33万円+51万円×被保険者数

【被用者保険の被扶養者であった人の軽減措置期間が見直されます】

▷後期高齢者医療保険に加入する前日において、被用者保険(会社の健康保険など)の被扶養者であった人は、5割軽減となりますが、令和元年度から対象となる期間が次のように変わります。

変更前／特例により期間の定めなし

変更後／後期高齢者医療保険に加入した月から2年を経過するまでの間に限定